

地元で親しまれる「和紙」の幅広い活用に向けて 伝統を受け継ぐ職人としての覚悟が、商標取得を後押し

事業内容

2021年設立
手漉き和紙の製造・販売

知的財産権と内容

商標第6581542号

広瀬\和紙\しきろく\紙季漉

(2024年9月現在)

代表・大東 由季さん

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA

技術を高めるため弟子入りし 和紙職人の後継者に

当工房の大東代表は、安来市で300年以上続く伝統の手漉き和紙、「広瀬和紙」の5代目に師事。その後2021年、6代目として独立した。建築士である父の影響で、元々ものづくりが好きだったという大東代表。機械科の高校を卒業後は京都で伝統工芸の職人を育成する専門学校へ進み、和紙工芸を基礎から2年間学んだ。和紙工芸のコースを選んだ理由は「何かを作りたい人に必要とされる和紙の汎用性」に魅力を感じたから。一時は福祉施設で神楽の道具に用いられる和紙を作る指導員として勤務し、やりがいを感じていたものの、さらなる技術の向上のため一度しっかり学び直したい、と修業先を探した。そんな時、偶然テレビ番組で紹介されていたのが広瀬和紙の5代目の工房だったという。「思い立ったが吉日」とすぐに見学の申し込みを入れ、工房へ足を運んだ。そしてのちに師となる5代目から和紙への想いや考え方など様々な話を聴き、そこで修業することを決めた。5代目もちょうど後継者を探していたが、半ば諦めかけていたとのことで、運命的なマッチングによる事業承継となった。

模倣の危険性を知った師から勧められ 開業前から商標取得を準備

『広瀬和紙 紙季漉（しきろく）』として商標を取得したのは、5代目が味わった苦い経験がきっかけだった。

広瀬和紙は広瀬地域で漉く手漉き和紙のことで、ちぎり絵のほか、封筒や便せん等の加工品も多く展開されている。職人が少ないながらも地域で親しまれてきた広瀬和紙であるが、ある時、5代目が各商品に押印していた「広瀬和紙」と彫られた印を模倣し、まったく異なるクオリティの和紙を広瀬和紙として販売する業者が現れたという。交渉の末、現在は解決しているものの、こうした経験から「地元で昔ながらの商売をしていても問題が起こるのだから、これから販路拡大を考える上では権利を守るものが必要だ」と師に勧められ、大東代表は開業前から商標出願を検討。そこで商工会や銀行など様々な機関に相談したところ、INPITを紹介され、担当者から基本的な知識や取得のポイント、手続きなどについて丁寧に指導を受けた。手続きに関しては担当者が作成したテンプレートを用い、大東代表自身で出願書類を作成。状況に応じ直接工房へ訪問して教えてくれることもあり、非常に助けられたという。

商標は作品の独自性を証明する自信にもつながる

一口に広瀬和紙と言っても職人によって個性があり、大東代表が作る和紙は「毛羽立ちが少なく、耐久性に優れている」のが特徴である。和紙は水の質や漉き方の影響を受けやすいと言われるが、大東代表はそれに加えて国産の材料を厳選し、オリジナリティを追求。仕上げられた和紙は機械による印刷にも耐え得るしっ

かりとした質感となり、キーホルダー等の小物へ加工することも可能だ。とはいえ、和紙は産地によって定義が異なり、幅広い考え方が存在する業界ゆえに「自分が模倣した側と見なされることもあるかもしれない」という不安もあったため、商標の取得は『自分の商品を証明するもの』として自信の源にもなった」と大東代表は話す。

また、ネット販売等の販路開拓を検討する上で「商標を取得しているか」を尋ねられた経験もあり、知財の効果や必要性を改めて実感しているようだ。

読みの重複により 商標が再提出になった経験も…



商標の手続きそのものは「担当者の支えもあってスムーズに行えた」と話す大東代表だが、商標取得に際して「屋号の変更」という障壁を経験した。そもそも広瀬和紙は地名（広瀬）+普遍的な名称（和紙）の組み合わせであり、そのままでは商標取得が難しいため、当初は「紙季（しき）」という店舗名を添えて出願しよう検討していたが、既に同じ読みの商標が登録さ



生成りから淡い色彩のもの、柄物まで、反物のように鮮やかなバリエーションの和紙

れており、取得ができなかった。そこで“瀬^すく”という漢字は“ろく”とも読めることから、これを後ろに一文字追加。工房の工事スケジュールの関係ですでに開業届を提出していたため、屋号を後から変更しなければならなかった。

事業の本格始動前ではあったものの、「ネーミング前に類似商標等の事前調査をしっかりと行うことが大切だ」という教訓になった」と大東代表は語った。

知財取得を目指す経営者へのメッセージ

注目!

「知財を今すぐ取得すべきか？を悩みすぎず、まずは窓口に行ってみてほしい。自身も何から手を付けるべきか迷ったが、INPIT知財総合支援窓口の方々には様々な面で助けられたため、専門家を頼るのが近道だと感じた」と大東代表は語る。また、「特に私の場合は屋号変更等も経験したからこそ、屋号やブランド名の商標を取得することの大切さも理解した」と言う。商品やブランドを広く知ってもらいたいと考えている人にとって、商標は心強い権利となるはずだ。



安来ゆかりの大名山中鹿介幸盛の兜の象徴である三日月も入れた、味わい深いロゴ



知的財産活用のポイント

後継の将来を想う師の助言と 大東代表の柔軟な姿勢

知財は製品やサービスに適切な価値を持たせ、証明するものとなる。しかし、「商標の取得はお金もかかるため、限られた規模の事業を行う中では取得が難しいと感じる人も多いのではないか。特に伝統工芸のように専門性や技術、センスが関わるも

のは作り手も“他との違いは明白”と考えやすく、必要ないと判断されがちだ」と大東代表は話す。そうした中、代表の師は自ら経験したトラブルから、知識を持たない一般の方には質の違いが分からないこともあると考え、「技術の価値や魅力をより広く伝えられるように」と大東代表にアドバイスを送った。助言した5代目、そしてそれにしっかりと取り組む柔軟さと行動力を持ち合わせた大東代表の双方が知財取得の根幹となった。

COMPANY DATA

取材：2024年9月

企業名：広瀬和紙 紙季瀬 所在地：鳥根県安来市広瀬町布部1704-2 電話番号：0854-26-4816

URL：<https://hirosewashi.base.shop/> 創業：2021年 資本金：なし 従業員：1名

